

## 随意契約結果書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量                   | 鮎田水門外 1 1 件操作業務  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>紀南河川国道事務所長<br>国土交通技官 田中 雄三<br>和歌山県田辺市中万呂 1 4 2  |
| 契約締結日                        | 令和 6 年 4 月 1 日   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 紀宝町長<br>紀宝町  |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥ 6, 5 3 4, 0 0 0 -  |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       |  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、新宮川水系熊野川他の鮎田水門外 1 1 件における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第 9 9 条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。</p> <p>鮎田水門外 1 1 件はその操作を行う影響が新宮市の区域に限られる。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、紀宝町であるので随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考                          |  |